令和8年度拡充内容（人材確保に係る経費）

～長崎県地域公共交通デジタル化等推進事業費補助金～

バス・タクシー

国：人材確保支援補助金の
交付決定を受けたもの
↓

★ 拡充 ★
県：人材確保経費を補助対象に追加

※デジタル化等に要する経費はこれまで通り
国と協調して補助します。

鉄軌道・船舶

国：デジタル化補助金の
交付決定を受けた事業者
↓

県：デジタル化等補助（既存）
＋

★ 拡充 ★
県：人材確保経費を補助対象に追加

※国の人材確保補助の対象外である鉄軌道・船舶について、
デジタル化等補助を受ける事業者の人材確保も県が支援します。

＜補助対象経費＞

・二種免許取得にかかる教習経費
・二種免許取得のための受験資格特別教習経費
・人材確保イベントの参加・開催経費
・民間求人サイト掲載費などその他の人材確保に係るPR経費

＜補助金の額＞

以下のいずれか少ない額とする。
（1）補助対象経費の4分の1以内の額
（2）補助対象経費の10分の7以内の額から国庫補助金の交付決定を受けた額を控除した額

＜補助対象経費＞

・動力車操縦者運転免許取得・海技免許取得に係る経費
・人材確保イベントの参加・開催経費
・民間求人サイト掲載費などその他の人材確保に係るPR経費

＜補助金の額＞

・補助対象経費の4分の1以内の額

※人材確保に係る経費は、令和8年4月1日以降に着手した事業に要する経費が対象